

令和 5 年度第 1 回エネルギー構造高度化・転換理解促進事業評価報告書

補助事業名	創エネルギーのまち・いとしま推進事業																										
補助事業者名	糸島市																										
補助事業の概要	「糸島市地域再生可能エネルギー導入戦略（ロードマップ）」に基づき、市内のエネルギー自給率向上、災害時のレジリエンス向上を目的に、モデル性が高い新庁舎に太陽光発電設備、蓄電池、井水熱設備を導入した。																										
総事業費	76,923,000 円																										
補助金充当額	76,923,000 円																										
定量的目標	<p>本事業の実施により、住宅への太陽光発電設備の設置を推進していくため、成果目標には「住宅用太陽光発電買取件数」を設定した。この目標は、第 2 次糸島市環境基本計画の計画指標でもあり、令和 7 年度に 4,900 件を目指している。</p> <table border="1" data-bbox="604 943 1406 1140"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計画指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="3">⇒</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>R 元年度</th> <th>R4 年度</th> <th colspan="2"></th> <th>R7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅用太陽光発電買取件数</td> <td>4,020 件</td> <td>4,671 件</td> <td colspan="2"></td> <td>4,900 件</td> </tr> </tbody> </table>						計画指標	基準値	⇒			目標値	R 元年度	R4 年度			R7 年度	住宅用太陽光発電買取件数	4,020 件	4,671 件			4,900 件				
計画指標	基準値	⇒			目標値																						
	R 元年度	R4 年度			R7 年度																						
住宅用太陽光発電買取件数	4,020 件	4,671 件			4,900 件																						
補助事業の成果及び評価（事業毎にあらかじめ設定した事業目標を達成したかなど）	<p>本市の令和 5 年度末時点での住宅用太陽光発電の買取件数は 4,927 件（糸島市調べ）で、前年同時期より 256 件増となっており、太陽光発電設備の設置が着実に浸透している。令和 7 年度末目標の 4,900 件を達成したところであり、今後、新たな目標を設定し、一層の設備設置を促進する。</p> <p>本事業により導入した太陽光発電設備及び井水熱設備の仕組みや発電量などを大型モニターに投影し、来館者にアピールしている。モデル性の高い庁舎に再エネを積極的に導入することで、市庁舎を訪れる多くの市民や事業者等へ再エネ設備の仕組みや効果などを啓発することができ、市職員や市民、事業者の再エネ推進の意識醸成に寄与した。</p> <table border="1" data-bbox="604 1720 1422 2011"> <thead> <tr> <th rowspan="2">計画指標</th> <th>基準値</th> <th colspan="5">⇒</th> <th>目標値</th> </tr> <tr> <th>R 元年度末</th> <th>R2 年度末</th> <th>R3 年度末</th> <th>R4 年度末</th> <th>R5 年度末</th> <th>R7 年度末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅用太陽光発電買取件数</td> <td>4,020 件</td> <td>4,171 件</td> <td>4,401 件</td> <td>4,671 件</td> <td>4,927 件</td> <td>4,900 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>家計調査（総務省）家計収支編によれば、1 世帯当たり電気代</p>						計画指標	基準値	⇒					目標値	R 元年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R7 年度末	住宅用太陽光発電買取件数	4,020 件	4,171 件	4,401 件	4,671 件	4,927 件	4,900 件
計画指標	基準値	⇒						目標値																			
	R 元年度末	R2 年度末	R3 年度末	R4 年度末	R5 年度末	R7 年度末																					
住宅用太陽光発電買取件数	4,020 件	4,171 件	4,401 件	4,671 件	4,927 件	4,900 件																					

	<p>は123,804円(2021年)で、太陽光発電設備設置の家庭で使用電力量(電気代)のうち30%分を太陽光発電で賄っていると仮定した場合、約37,000円分の支出を固定費(電気代)から外食など自由に使える変動費に変えることができ、上記の買取件数(4,927件)で換算した場合の額は約1億8,200万円になり、同規模程度の経済効果が地域にもたらされていると推計できる。さらに、蓄電設備の導入により必要な電力を100%自給できるようになれば、上記の買取件数で換算した場合6億1,000万円の経済効果が見込まれ、域外に流出している支出を域内に留めることにもつながる。</p> <p>また、「太陽光発電について(経済産業省資源エネルギー庁・2021年12月)」では、住宅用太陽光発電設備の設置費用は平均で28.8万円/kW、住宅に出力5kW設備を設置した場合の費用は144万円となり、上記増加件数(256件)で換算すると期間内に市内で設置した太陽光発電設備に関して設備業者に約3億6,800万円の売上げがあったことになる。併せて蓄電池(単価15.5万円/kWh、5kWhを想定)も設置すれば、合計で約5億6,700万円の売上げ規模になる。</p> <p>さらに、設置後の維持管理費についても上記増加件数(256件)で換算すると年間で約470万円(約3,690円/kW/年(出典:上記「太陽光発電について」)、5kW設備で想定)の売上げが推計される。これらを合わせると約5億7,200万円/年の経済規模となり、全額が地域経済への直接効果にはつながらないものの、建設業を中心に雇用の発生や雇用者所得の増加、所得増による消費拡大等の間接的な波及効果が生じている。今後も同規模での設置が見込まれることから、その効果は拡大していく。</p>	
<p>補助事業の実施に伴い締結された売買、貸借、請負その他の契約 (※技術開発事業のみ:間接補助を行った場合は、間接補助先を記載)</p>	<p>契約(間接補助)の目的</p> <p>契約の方法</p> <p>契約の相手方(間接補助先)</p> <p>契約金額(間接補助金額)</p>	<p>①新庁舎太陽光発電設備工事 ②新庁舎井水熱設備工事</p> <p>①一般競争入札 ②一般競争入札</p> <p>①(株)井上総電設 ②シナノ設備(株)糸島支店</p> <p>①37,653,000円 ②39,270,000円</p>
<p>来年度以降の事業見通し</p>	<p>太陽光発電、井水熱設備に加え、市庁舎に地中熱設備を導入する。庁舎内の投影設備に稼働状況を表示して来庁者に伝える他、庁舎見学会や企業セミナー等(市単費)を開催し、再エネ設備の仕組みや導入効果を周知する。</p>	

(備考)

- 1 事業完了した日から3ヶ月以内の提出をお願いします。
- 2 定量的成果目標の欄には補助金応募申請書提出時に設定した成果目標をそれぞれ記載すること。

- 3 補助事業の成果及び評価の欄には、公募要領 8. で記載した内容に対応した、定量的な成果実績と評価を記載すること。それ以外にも、定性的な成果実績や、進捗度、利用量並びに効果等といった別の定量的な指標があればできる限り数値を用いて記載すること。
- 4 契約の方法の欄には、一般競争入札、指名競争入札、随意契約の別を記載すること。間接補助を行った場合は、記載不要。
- 5 来年度以降の事業見通しの欄は、本事業に来年度以降も補助金を充当しようとする場合のみ記載。